

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番、公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

今月の19日の敬老の日を前後して、今、市内38カ所で盛大に敬老会が開催をされております。私、地元若木町でも先週日曜日、11日ですね、盛大に開催をされました。その中で、何と親子で敬老会に参加をされて、102歳の青木スズさんが元気に参加をされておりました。そのとき、市長も声をかけていただきながら、かえって呼ばれた我々が元気をいただいたような気がいたしました。そういった中で、19日の敬老の日を前にして、今後の武雄市の大きな政策課題の一つであることを強く市長に要望させていただきたいと思っております。

今回で一般質問も当選以来、連続して32回目となります。さきの6月定例議会の一般質問では、東日本の大震災を教訓にして、武雄市の防災対策を中心に質問をいたしましたけれども、今回は武雄市の福祉政策と新しいまちづくりへの提案を中心に質問をさせていただきます。

まず最初に、通告の順番を一部入れかえて質問をいたしますけれども、まず最初に、私が市民相談を受けている中で、最も相談が多い介護と医療について、市民の立場で今後の介護と気になる保険料がどうなるか、お尋ねをしていきたいと思っております。

また、医療については、医療費の軽減と障がい者医療について、市長の方針、見解を求めていきたいと思っております。

2つ目は、まちづくりの提案として、1つに自然エネルギーの活用で地域活性化を、2つ目に教育環境の新たな整備、武雄に高校の誘致を提案させていただきます。3つ目には、市民遺産の認定制度の導入について、最後に、庁舎に総合案内所窓口、総合相談窓口の設置を提案させていただき、市長、教育長の見解を求めていきたいと思っております。

そして最後に、今、円高、株安、リーマンショックから3年目を迎えようとしている中で、武雄市内の中小企業者が一段と経営内容が厳しい状況を増している中で、武雄市の財政状況も一層の効率化が求められている状況下にあります。そういった中で、詳しくは11月の決算委員会で検証をしていきたいと思っておりますが、今回は先月、普通交付税が国から決定通知がありましたので、普通交付税の決定に伴い、今後の予算、あるいは今年度の事業への影響は出ないのかどうか、確認をさせていただきます。

それでは、最初の質問、武雄市の福祉政策についてお尋ねをさせていただきます。

冒頭言いましたが、私が市民相談を受けている中で、最も相談が多い最近の老老介護の問題、また、高齢者の年金から引き落とされている保険料の負担増に対する今後の生活への不安視など、さまざま寄せられている介護保険事業で、具体的に介護事業と今後の介護保険料について質問をさせていただきます。

まず、全国の介護保険料基準額が月4,160円に対して、杵藤広域市町村圏組合の第4期、

平成21年度から23年度の介護保険料基準額は幾らになっているか、広域圏の管理者である市長にお尋ねを、まずさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

介護保険料につきましては、平成12年度から介護保険制度始まったわけですが、3年ごとに保険料の改定がなされております。第3期ですが、平成18年から20年が5,123円でしたが、平成21年度の第4期につきましては、4,314円ということで、月額で809円の減額ということになっております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も調査をさせていただいて、全国の基準額が4,160円に対して広域圏では4,314円、それでも154円高いという、今、状況になっております。ただ、第3期、平成18年から20年、ちょっとボードをつくってききましたから、（パネルを示す）まず、介護保険事業が何で成り立っているかということをおの人に御説明したいと思いますけれども、第1被保険者65歳以上の納めていただいている保険料、それと第2被保険者の保険料、40歳から64歳までの保険料と国、県、市の公費で介護保険事業が賄われております。そういった中で、今回取り上げるのは、第1号被保険者の保険料、65歳以上に対しての、これは各地方自治体、広域圏で基準額が設定されておりますから、その設定に各自治体のばらつきが出ております。一番安いところでは2,500円台の介護保険料を納めている自治体がある。一方では5,700円、何と2.5倍の差があるというふうな、今の介護保険事業の実態でございます。

そういった中で、武雄市の現状といいますか、武雄市も単独ではしていませんから、杵藤広域圏の組合で介護保険事業をやっていますから、さっき説明がありましたけれども、第1期、平成12年度から介護保険事業が始まりました。そのときは何と2,973円でよかったのが、今や、さっき答弁がありましたように4,314円、何と第1期から第4期、1,341円の増加、比率にいたしまして45%アップですよ。ただ、第3期、5,123円が4,314円、値下がりになった理由は、杵藤広域圏の介護給付準備基金という基金が、積み立てがありますもんですから、余りにも高かったものですから、一部基金を取り崩して809円値下げして4,314円にしたという流れでございます。

そういった中で、この伸び率ですね、第1期から第4期、もう倍近くなりました。今後、国の想定では介護保険事業は3年ごとの見直しになっていきますから、今回、平成24年度、来年度から26年度まで、保険料をどう決めていくかという時期に来ています。そういった中で、

国は5,000円を上回るんじゃないかという試算が、もう現に出ています。そういった状況の中で、今後、杵藤広域圏も5,000円以上なるのかどうか、見通しをちょっと確認させていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

現時点の状況だけ申し上げますと、まだわからないというのがお答えになるかというふうに思います。おっしゃいますように、国ではいろいろ検討されておまして、5,000円になるんじゃないかというお話も伺っているところでございますけれども、現在、杵藤広域圏におきましても、広域圏のほうで検討がなされているという状況でございますので、しばらく時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただ、国でもこの伸び率からいけば5,000円になるというふうな状況下にあるのは当然の状況だと思います。ただ、この伸び率の原因は何かといいますと、介護施設の整備費の増加、あるいは利用者の増加というふうな部分での保険料がアップしているのが原因ですけれども、ただ、国では5,000円以上では国民から非常に負担の声が上がってくるというふうな話の中で、県が今までためていた財政安定化基金の取り崩しをしてでも、5,000円以下におさめなければいけないというふうな話も出ております。

そういった中で、私も県の介護保険財政安定化基金の運営要綱という部分の中でも条項等の確認をさせていただきました。そういった中で、今、県が安定化基金を持っているのが23億円あるわけですよ、おおよそ23億円。23億円のうち、幾ら取り崩しをして、値上げ分に補てんしていくかというふうな話が進められているかと思っておりますけれども、財政が厳しい自治体においては、この23億円を一般財源に使うような話も出ております。それはそれとして、この分に関してはもう必ず介護保険料に充当するように監視をしていきたいというふうな部分で思っておりますけれども、杵藤広域圏も第3期の5,123円のとときに、介護給付準備金の一部取り崩しで809円値下げした経緯がありますけれども、その後、杵藤広域圏の介護給付準備金は、今、幾ら残高として残っているのか、とりあえずそれをまず確認させていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

杵藤広域圏の準備金につきましては、現在9億円というふうに伺っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

9億円ですか。広域圏の決算書も見させていただきました。ただ、基金ですから、全額使うというわけいかんもんですから、その基金のうち、幾ら充当していくかというのが、今からの試算だと思いますけれども、県の財政安定化基金の23億円のうち、幾ら充当するのか。また、先ほど申しました広域圏での介護給付準備金の9億円のうち、幾ら充当していくのかという部分の中で、第5期に想定されている5,000円以上になるというふうな上昇の抑制策として、その基金の一部取り崩しを検討されているのかどうか、財政的支援という部分の中で、それとあわせて、一方で財政的支援が厳しい状況であれば、財政支援以外に保険料の抑制策という部分の中で、具体的に何か対策を講じられているような検討はされているのかどうか、2点、確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、第4期に下げたのは、私はもともと具約ですよ、そのときに介護保険料を下げるということを公約で掲げましたので、直ちに、杵藤広域圏の管理者でありますので、積立金を削減するようという指示を出しました。これは事務方がよく踏まえて、この分というのを第4期については安くなったわけですね。第3期は高く見積もり過ぎたというのもあったんですけれども、そういうことでさせてもらいました。

今回、県、あるいは私どもなんですけれども、例えば、県が取り崩したにしても、頑張っても、1カ月当たり約48円しか下がらんわけですよ。これを何て言うかというぎ、無法地帯じゃないですよ、焼け石に水と言うんですよ。ですので、やはりそういったことを考えたときに、やっぱり基金の取り崩しとかというのは、うちでもそうなんですけれども、やはり限界があるんですね。ですので、これは、私は何でも国、国というのは妥当か適当かはよくわかりませんが、やはり住んでいるところによって、これは国保もそうですけれども、介護サービスの中身が変わるということは、これは憲法第25条違反ですよ。ですので、ここはきちんと国がやっぱり住んでいるところによって差があってはいけないという本旨のもと、そこはもう少し厚生労働省にしっかりしてもらいたいと思いますけど、小宮山さんじゃ無理でしょう。ですので、そこは我々のほうから、またしっかり言っていきたいというふうに思っております。

そして、じゃ、根本的にはどうするかということは、制度論以外に、やはり介護保険になるべくお世話にならないように健康状態を保っていただくというのが、もう一番であります。ですので、これはまあいろんな、ここは国もしっかりやっていて、例えば、運動機能向上で

あるとか、口腔機能の向上であるとか、介護予防の普及啓発事業に県も市も一緒になって力を入れていく必要があるだろうというふうに思っております。

具体例で申し上げますと、例えば、新武雄病院においては、これは全体の池友会のグループがそうなんですけれども、さまざま医療講座、健康講座をやっているんですね。私も受けたことがあります。私が歩いたときに、こういう歩き方ばしよったら、もうあんた早うひざば痛むって言うわれ方ばしたですもんね。どうも私は人生と一緒に前のめりのようです。ですので、体幹というのがあって、これを真つすぐすることによって、歩くことによって、ひざの負担が減るということ、そして、歩き方も、だんだん健康講座になってきましたけど、歩き方もなるべきひじを引くと、ひじを引いて体幹を立てて歩けば、体に対する負荷が減って、なおかつひざがよくなるということもありますので、そういう講座を、これは新武雄病院とも組んで、あるいはこれは武雄の高齢者の市民大学ですよ、というところとしっかり組んだ上で普及啓発事業に努めていく必要があるだろうと思っています。

これね、やっぱり一朝一夕じゃ無理なんですね。もう介護保険事業そのものがかなり根づいています。そういった中で、これをまた急展開すると、また、ほら、後期高齢者医療と同じようになりますので、そこをどうやって変えていくかということもありますけど、これ、最後にしますけど、国においてはもうしっかり税と社会保障の一体改革が進められるというふうにありますけれども、本当にまともな、持続可能な制度にしてほしいと、そのためには増税もやむを得ないとみんな思っていますよ。みんな何で増税が嫌かという、要するにその税金がどこに使われるかわかんないということ、そして、国会議員の皆さん、特に民主党の議員の皆さんたちに申し上げたいのは、選挙目的で税金を安くするという言い方はもうやめてほしいんですね。もう国民はそんなばかじゃありません。ですので、増税になるにしても、これが本当に自分たちの将来であるとか、孫とか子どもたちのことでいいということであれば、賢明な日本国民ですから、それはちゃんと評価をしてくださると思っていますので、それもあわせて申し上げていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然基金には限界があるかと思えます。県の試算でも、取り崩しても1人当たり48円程度しか軽減にならんという試算も出ております。そういった中で、介護も予防が大事というところで質問に入っていきますけれども、先ほど冒頭言いました一番安い県が千葉県で3,696円ですよ、千葉県。高いのが青森県の4,999円、一方で市町村別に見ると、一番高い市は青森県の十和田市5,770円、低いところは岐阜県七宗町で2,265円と、先ほど申した2.5倍、3倍近くの差が開いている状況です。

広域圏の佐賀中部連合、鳥栖、それから杵藤、私たちの広域圏ですね、唐津、伊万里、玄

海、有田の県内の介護保険料の状況を調べてみますと、一番高いのが伊万里市4,850円、一番安いのは玄海町の3,500円というような状況ですけれども、武雄市はちょうど中間の4番目の4,310円という位置の中で、今、介護保険事業が進められておりますけれども、先ほど市長も言われましたけれども、介護保険料、不公平感が出てくるわけですよ、自治体によって。これは非常におかしい制度といたしますか、私自身は思っているわけです。

そういったことで、これはシビルミニマムといたしますか、市が最低保障する限度以上にナショナルミニマム、やっぱりこれは最終的には国が当然見ていく制度ではないかと、これは国民健康保険も当然ですよ。決算書を見る限りでは、相当また赤字、赤字の補てんのためには、保険料を値上げせざるを得んという悪循環が想定をされておりますから、今後その辺は徹底して県、市、国にも申し上げていきたいという中で、先ほど講座の必要性、介護という部分の中で啓発運動も大事だよという市長の答弁もありましたけれども、私のほうからは、間接的な、直接は保険料は下げられないという状況で、間接的な保険料の軽減はできないかという部分の中でちょっと提案ですけれども、それは当然いろんな講座、介護の啓発、啓蒙もいいかと思っておりますけれども、もう少し具体的に、例えば、介護支援ボランティア制度の導入、例えば、5,000円を上限にしてポイント制度で、介護支援していただく高齢者に関してはポイント制で還元してやるとか、あるいは元気ポイントですね、3年、5年間、介護を利用していない65歳の高齢者に関しては元気ポイントで還元してやるという、ポイント制度導入によって高齢者の社会参加を促しながら、また、介護予防につなげるポイントと、もう少し具体的な制度の中身に入っていき必要がありますけれども、啓発運動とともに、こういうふうな、先ほど申し上げましたように、社会参加をしていただくような制度づくりも必要かと思っておりますけれども、この辺の制度づくりに関しての見解をお尋ねしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、唐津市がもう既に行っておられます。ですので、これね、唐津がうまくいったらばくろうと思っています。ただね、これもエコポイントと一緒に、例えば、唐津市とか、例えば、伊万里市とか、例えば、武雄市が、ばらばらばらばらばらばらやるよりは、一定、例えば、道州制を唱える方であれば、九州で、例えば、やりますとか、そういうもう少し市を越えた広域的なものにしないと、ポイント制というのは、多分僕はうまくいかないというふうに思っています。

じゃあ、唐津が成功するかぎというのは、唐津は県で2番目に広いのか、ですよ、かなり広いんですね。武雄は196平方キロメートルしかありません。エリアの不便性と、そういったことからすると、もう少しちょっと広がりを見て乗っかればいいのかなど、だから、何

でもかんでも日本で一番早くする必要はないのかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

唐津でも実施をされております。そういったことで、いい制度は大いに取り入れていただいて、また、いい制度の発想ができれば、全国に発信をというふうな取り組みの中で、介護保険事業のぜひとも、5,000円以上となると今の年金生活者、高齢者に関しては非常に負担が高いというのは現実ですから、何とかこの部分の、なかなか先ほど冒頭言いましたように、いろんな介護ニーズの増加と利用者の増加に対して、どこで補てんしていくかというふうな、その辺のバランスが非常に難しいような事業自体の経営になってきますけれども、その辺はなるべく5,000円以下に抑えるような対策をぜひともしていただきたいというような状況の中で強く要望をしておきたいと思っておりますから、ぜひともできる限り取り崩しのできる基金に関しては取り崩しをしていただいて、負担が少なくなるようにしっかりと広域圏で、その辺は連携をとりながら検討をしていただきたいと思っております。

そういった中で、ちょっと視点を変えて話をさせていただきますと、国の今まで示していた特別養護老人ホーム等の整備の参酌標準が撤廃されました。そういった状況の中で、今後武雄市単独で、杵藤広域圏でどう施設整備を計画的にしていくかというふうな計画の定めが出ております。そういった中で、こども議会でも北中の生徒の村島さんたちから、今後の介護に対して質問が出ておりました。そういう中で、現在、介護施設の収容状況と介護施設待機者といえますか、待っていらっしゃる方々、何人今おられるのか、確認をまずさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

市内の特別養護老人ホームですけれども、4施設ございまして、定員が200名でございます。それから、老人保健施設につきましては2カ所で、160名の定員ということになっております。

待機者がいらっしゃるしまして、合わせまして302名の待機者ということになっております。以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

6施設で360名の収容が可能と、そういった状況の中で、302名が待機待ちというふうな、もう施設満杯なもんですから、そういう方々たちは、もう自宅介護というような状況の中で、

皆さんが見ていただいている状況で、大変な御苦労というか、何とかできないかという声が、相談事が最近非常に私のほうに入ってきております。

そういった状況の中で、先ほど申しました国が今まで参酌標準で決めていた枠を、今後は武雄市杵藤広域圏での裁量で定めてというような部分の中で、若干変わってきています状況の中で、今後、第5期の見直しの中で、そういうふうな施設整備等の計画は、今後どのような形で武雄市杵藤広域圏は考えておられるのかどうか、その辺をちょっと確認させていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

現在、第5期の計画に向けて施設の整備等も含めた見直し計画がされているという状況でございまして、特に施設につきましては、事業者からの申請等々の内容をよく検討しなくてはなりませんけれども、今のところ特別養護老人ホームの増床とか、これが非常に難しい状況ということになっておりますので、そこら辺、今后来年の2月の広域圏の定例議会に向けてまして検討がなされていくというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともその辺の対応を、要するに待機待ちの方が現にいらっしゃるというふうな状況ですから、都会では待機待ち児童を、保育所の施設が不足という形で話が出ておりますけれども、周辺部においては、待機待ちの介護者が現に302人も武雄市内にいらっしゃるということが現実ですから、その方たちに何とか対応できるような体制をぜひともとっていく必要が、今後出てくると、ただ、そこには先ほど申しましたように、保険料との兼ね合いとか、いろんな部分が出てくるかと思っておりますけれども、その辺に関しては徹底してその辺の実情を、実態を十分に見きわめながら、整備していくところは整備しながら、介護事業の徹底をよろしくお願い申し上げておきたいと思っております。

ただ、そういった形で、箱物というのは非常に負担が、今、財政の中で多大な部分がありますから、国では24時間の地域巡回型訪問サービスの事業が展開を、来年平成24年の4月から始まるような形で実施をされております。そういった中で、この分に関してはモデル事業で実施をされているようですけれども、広域圏でこのモデル事業に取り組まれたのかどうか、まず確認をしておきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

杵藤広域圏ではモデル事業の取り組みはなされておられません。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

全国で60自治体の枠があって、46自治体が取り組んだという実績報告があつております。財政支援もあるモデル事業ですから、そういった状況の中で、事業に取り組む前に、事業に取り組むことによってノウハウがわかるし、いろんな課題、問題点が出てくるかと思えますけれども、ぜひともそういうふうなモデル事業に関しては、介護事業に限らず、積極的に取り組みをしていただきながら、モデル事業の中でノウハウを吸収しながら、どこに問題があるのか、本格的な実施になったときの対応がしやすいといえますか、そういうふうな分に関しては、モデル事業に関しての事業に関しては、積極的に取り組んでいただくよう、私から要望をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひともその辺は徹底して取り組みをお願いしておきたいと思っております。

そういった中で、その24時間巡回型サービスに関しては、先ほど申しましたように、平成24年、来年の4月から24時間、何かあったときには電話で介護していただくような体制が、訪問サービスが可能というような状況の中で進んでおりますけれども、ただ、そこに問題点があるわけですね。ただ、武雄市だけの問題ではないですけれども、一つの問題としては、介護士、看護師の人材が不足していると、あるいは介護保険料の増加に結びつくんじゃないかという部分ですね。それとか、介護施設の事業者自体が、この24時間サービス事業に対応できるのかどうかという問題があるわけですよ。

そういった状況の中で、広域圏とちょっと共通認識を持つておく必要があるものですから、その辺の課題をどう認識しておられるのかどうか、認識しておられれば、その課題に対してどのような対策を打たれようとしておられるのか、ちょっと確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ここの部分は、広域圏の管理者として答えたいと思っております。

無理です。何で無理かというのと、ただでさえ介護の従事している職員の数が足りない、しかも、低い報酬であるといったときに、これを夜中にね、この人たちにまた負担、負荷をかけると、ますますなり手がなくなると、私はもうこれ何人か聞きましたもんね。聞いたときに、いんにゃ、もうこいばされるっぎ、もうこの低っか給料のままですね、もうさるっぎんた、もう私は去りますと言われたですね。そいけんが、モデル事業と議員はおっしゃいますけれども、これ、もしすっぎんた、次もせんばいかんごととなつわけですよ。ですので、こ

のモデル事業には乗りません。

そのかわり、ただ、必要性は十分認識をしております。ですので、その部分というのは、私は、例えば、嬉野の医療センターであったり、新武雄病院の24時間、365日の、ここは医療の部分だと思うんですよ。ですので、その通報システムをどうするかということは課題になると思いますけれども、もともとある介護の施設の職員、看護師とかね、介護職員の皆さんたちに、これ以上、今の状態で負荷をかけるというのは、余りにも僕は忍びないと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさにそういう課題が現場であるわけですよ。介護していらっしゃる方の報酬が極端に安い。安いもんですから、なかなか介護士、看護師になる方がいらっしゃらない。ただ、余りにも仕事の負担が重いもんですから、せっかく働かれても、1年未満、もう3年未満で離職される方が非常に、介護事業の従事者には多いわけですよ。そういうふうな実態。

それから、実際、施設がそれなりの対応ができるかどうか。ただ、一方では、市長、24時間、何とか家庭で介護していらっしゃる方々が急に気分が悪くなったとか、急な対応のときには、どこに電話して、どこで対応していただけるのかどうか、その辺が非常に不安なところが、家庭で介護していらっしゃるところ、特に老老介護ですよ、されている高齢者の世帯にどう対応していくかという部分ですね、特に302人、待機者が現にいらっしゃるわけですから。ただ、制度自体はまだ不十分ですけども、その辺の24時間体制を武雄市、杵藤広域圏としては、どうかかわっていくかというのは、やっぱり当然制度自体はなかなかふぐあいですけども、実際問題としては取り組まざるを得ない部分というか、対応していただかねばいけない部分があるかと思えますから、それに関して、もう一回、確認を、市長、お願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、気持ちは本当によくわかるんですよ。そして、さっき言えばよかったんですけども、きのう、平野邦夫議員さんが求職のあれですかね、求職票で、何か悪意ある質問をされましたけど

〔25番「悪意はないですよ」〕

いや、悪意ありますよ。その中で、だって、そこに代表者名をね、書いてないといっても、全部28業種、職種、僕、ブログにも書きましたけどね、書いてないんですよ。悪意以外何物でもないじゃないですか。まあ、それは本筋からずれますけど、この辺に置いていて、その

中でね、私が思ったのは、例えば、今度の（発言する者あり）しません、その中で、私が申し上げたいのは、今度の市民病院の跡地にね、そのNPOゆとりが中心にしてされる福祉のサービスの事業所、この部分について、例えば、宅老所とか、お困りなんですね。夜中どうしても対応できないとか、御家庭で対応できないと、その部分の、議員がおっしゃったことの一部の機能を担っていただくというのはありなのかなと思っています。

ですので、これちょっと言葉が適切かどうかわかんないですけども、例えば、御家庭、あるいは小規模のグループホームとか宅老所とか、老健は別にしても、そういった小規模で小ぢんまりやっておられるところは市内にもふえています。そういったところの、ある意味、駆け込み寺の機能を担っていただくように、私からも要請をしたいと思っています。これ、ちょっと民間ですので、私の要請がどこまでどうなるかわかりませんが、恐らく今あるもので一番現実的可能なのは、その看護師さんたちとか、介護職員の見回りもいいんですけども、それよりも、今あるものを、10月からですけどね、そのあるものを活用するというのが、恐らく一番今の武雄市にとってはフィットするんじゃないかなと、このように認識をしております。

〔25番「議長、悪意ある質問というのは撤回させてもらわんば」〕

しません。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく、そういうふうな形で対応の依頼を、要請をお願いしておきたいと思います。先ほど申し上げましたように、非常に老老介護をしていらっしゃる方々の思いに立つと、どこかにすがりたいじゃないでしょうけれども、電話をかけて対応していただきたいと、もう極端に夜中の2時、3時、時間が24時間のうち、いつそういうふうな状況になるかという部分ですから、ぜひともその辺の対応は、私のほうから切にお願いを申し上げておきたいと思っています。

それと、若干観点を変えて言いますと、介護認定と地域格差という部分で、介護認定はその身体の状況によって介護1、介護2、介護3、介護4、介護5という段階で判定をされますけれども、例えば、判定されない非該当者が、例えば、地域においては、坂道があったり、急な坂があったり、例えば、集合住宅では階段があったりというふうな形で、環境での介護の必要性もあらわれる高齢者が、今いらっしゃいます、現に。

そういった中で、答弁は要りませんが、介護認定に当たっても、そういうふうな地域環境も取り入れられるような介護認定のあり方も今後検討していくべきじゃないかというふうな形で考えておりますから、何かこう機会があれば、その身体的な介護、それは当然でしょう、よっての1から5の介護認定、要支援という区分も当然認定の中に必要でしょう

けれども、地域のそういった坂道、あるいは集合住宅の階段とか、いろんな生活環境の中で非該当者が非常に、逆に支援をいただきたいという声も上がっていることは事実ですから、その辺も今後そういうふうな広域圏の中で話し合いがあったときには、認定の中で取り組んでいただくよう、よろしくお願いを申し上げておきたいと思えます。

それと、最後になりますけれども、当然もう市、広域圏ではこの介護保険事業は非常に私にはもう無理だというふうな形で思っております。当初言いました、これはもう国が責任を持ってやっていただく事業ということで、国保事業も一緒です。あわせて、市長にまたいろんな機会、国にも申し上げていただきたいことを切にお願いを申し上げて、次の質問に移っていきたいと思えます。

次、医療費の負担軽減と障がい者医療についてお尋ねをしていきたいと思えます。

以前、一般質問の中で妊産婦の出産費用に関しては、市から直接払っていただくように、退院するときに立てかえて払わなくていいように、直接払っていただくように受領人払い制度を導入していただきたいという要望をさせていただいて、取り組んでいただいた経緯があります。そういった中で、今回は、平成19年の9月にも一般質問の中で、3歳以上就学前の医療費も現物給付をぜひ取り組みをしていただきたいという、もう3年、4年前から申し上げておりました。そういった中で、3歳未満は一律定額の300円で窓口負担で済むわけですが、3歳以上就学前は、今までどおりお金を払って後で市役所から振り込まれるという制度が、今、続いております。そういった中で、やっと県も協議がなされてきております。佐賀新聞に載ってございましたけれども、3歳以上就学前も、3歳未満と同じように窓口の定額にしたらというふうな話ですが、ただそこにですね、入る前に、3歳以上就学前で武雄市はどのくらい償還払いをされているのかどうか、実績と件数をまず確認をさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

3歳以上就学前の医療費の償還払いの実績でございますけれども、平成21年度、入院で87件の314万2,708円、通院では1万1,008件、1,326万6,808円、平成22年度におきましては、入院で96件、361万8,258円、通院では1万8,029件、2,091万7,615円となっております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今、実績を報告していただきましたけれども、ちょっと平成22年度だけ取り上げてみますと、入院で償還払いをされた方が96人の約360万円、通院に関しては1万8,029人ですよ、金額にして2,000万円、2,100万円ですね。そういった状況の中で、入院費は定額でしますよ、

ただ、通院はまだ償還払い、窓口で負担をしていただきますよというふうな話が出ておりましたけれども、ちょっとここで私自身は通院費も入院費も一緒に現物給付、定額にすべきじゃないかという思いの中で質問をさせていただいておりますけれども、せんだっての古川知事のコメントは、県が支援した財源分を市町がさらに充実する方向に行くよう議論したいと協力を求めたと、新聞の一部ですから前後はわかりませんが、その通院費については、今後議論で、入院費と同様の取り扱いは、今後、今の段階ではもう少し時間がかかるような知事のコメントとして私は解釈をしたところですけれども、なぜ入院費は定額方式に検討しながら、通院費は今後の課題としたいというふうな部分で、なぜ一緒にできないかですね、ちょっとその辺の見解を確認させていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

入院費と通院費も現物給付化となりますと、住民にとりましては利便性が向上する、これは当然のことでございますけれども、現在、償還払いの申請率は約6割程度だと見込んでおりまして、償還払いされていない方の分が増額となることが想定されるため、財政的な負担が増すこととなります。

また、国においても、現物給付は医療費の増大につながるとして、国保会計への交付金減額の対象としているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっと腑に落ちないといいますか、償還というか、市に請求していらっしゃる方は6割、していらっしゃる方が4割というような形ですね。当然支給されていいわけですがけれども、そういった状況の中で、一方では入院費は県が負担、通院費は市が負担というふうな部分の中で、全額というか、現物支給にすれば負担増につながると、それは負担増になるかもわかりませんが、利便性とか医療費の軽減という形で考えれば、就学前も定額方式でしている自治体もあるわけですから、そういった状況の中で何とかお願いをしたいと思えます。

ただ、そういったことで負担増となったときに、例えば、償還払い、入院費は96件でしょうけれども、通院の償還払いの件数が1万8,000件ですよ。1万8,000件に対して1人の職員の方が振込作業をされているわけですよ、チェックをしながら。そういった事務の軽減、現物支給、定額方式にすれば、その辺の事務量が激減するわけですよ。振込作業が要らないというふうな状況になりますし、レセプト審査も業務委託すれば、その辺も手間暇もなくなると思えますけれども、その辺から十分に経費の削減によって、その辺の医療負担増が出てく

るじゃないかというふうな思いも、一方では私も試算をさせていただいたところですけども、その辺の償還払いをなくして現物給付にすることによって、その辺の事務量の軽減によっての分を全額補てんするというので、新生医療のまち武雄を標榜する以上は、佐賀県トップを切って医療費、通院費もすべて定額方式に、今回、この際すべきじゃないかと考えますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私も現物支給がいいと思います。その上で、今、さきの県議会の一般質問で稲富正敏県会議員が、この件に関して、それは年齢制限の件で御質問をされたんですけども、その中で、今、県の中でも私どもも含めてですけども、医療費の無料化のところをどこまで年齢的に引き上げるかというのを、通院、入院ともに、今、整理をもう一回しているんですね。その上で、制度が決まった時点で、これは県とも相談をしなければいけないし、これ場合によっては隣、隣市とも調整をしなければいけないというのがあるんですね。ですので、そういったことも含めて、この件に関しては、もう少しちょっと時間をいただければと思います。

いずれにしても、現物支給という流れの方向に行くのは間違いないと思っていますけれども、これ、やっぱり制度が今、動いていますので、そこはちょっともう少しお時間をいただければありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺はぜひお願いをしておきたいと思います。執行部というか、役所サイドの物事の見方じゃなくて、やっぱり保護者の方たちは償還払い、窓口負担よりも現物支給がいいわけですから、医療費の軽減につながるわけですから、当然前向きにぜひとも検討していただきたいということを改めてまた、ここで質問というか、確認をさせていただきました。

それでは、次の質問に移っていきます。

障がい者の医療について質問を進めていきたいと思いますが、今回、8月の5日でしたか、改正障害者基本法が成立をいたしました。その中で、今回の改正障害者基本法の改正のポイントはどこであったのか、ちょっと確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

今回、障がい者の基本法が改正をされたわけですが、実はこれに先立って障がい者の権利条約というのが国連で採択をされておりまして、この批准に向けて国内法を整備するという必要があったので、今回基本法が改正をされたということになっております。

この中では、障がい者の権利を保障するという観点からの法の整備、それから障がい者の定義をきちんとするという事、それからもう1つが、最後ですが、現在、障がい者につきましては、身体障がい、知的障がい、精神障がいという3つの区分がなされているわけですが、これに新たに発達障がいが増えられたという改正になっております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も今回の改正のポイントは、この発達障がい者が明記されたという部分ですよ、要は。特に自閉症、それから注意欠陥、多動性障がい、アスペルガー症候群、その軽度の発達障がい者ですね、その辺が明記されたというのが非常に大きなポイントです、これは。

そういった中で、今月初めにも軽度の発達障がい者をお持ちの保護者の方から相談を受けました。就学相談、就労相談、それと、どうしても残るのは子どもですから、最後はどうやって自分たちで自立をさせていけばいいのかどうかという思いが切々と相談を受けたところで、何とかこれは手を打っていく必要があるんじゃないかという部分の中で、その発達障がい者に対して早期発見というのも非常に重要なポイントだと思いますけれども、そういうふうな発達障がい者の早期発見といいますか、その辺の対応はどのような形で、例えば、4カ月健診、1歳6カ月、3歳6カ月という健診もあっていますけれども、どのような実態になっているか、ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

現在実施しております乳幼児健診の中で、発達障がいの早期発見のため、1歳6カ月児、3歳6カ月健診の際に、行動、言語の発達、生活習慣、食事、行動上の問題についての問診表チェックに加えて、発達についての詳細な問診表のチェックを行っております。

問診表をチェックする中で、発達障がいの疑いがあると思われる場合は、保護者の方と相談の上、乳幼児相談等に来ていただくか、保健師が訪問することで対応しております。

また、臨床心理士による心理相談や療育相談を実施しております。そこで専門的な受診が必要と判断された場合は、専門外来、これは県内に4カ所ございまして、佐賀大学医学部附属病院、肥前医療センター、佐賀整肢学園こども発達医療センター、佐賀県総合福祉センターですが、こちらを紹介し、早期発見につながるよう努めております。

保健師も研修を受講するなど、専門知識の習得に励みながら対応しておりますけれども、保護者さんが障がいを受容できていることが不可欠でありまして、認識の違いで応じていただけないなど、難しい状況でもあります。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今の健診の状況の中で答弁をいただきましたけれども、重度、中度の障がい者の方はある程度、その4カ月、1歳6カ月、3歳6カ月の中で判断はできるかと思っておりますけれども、どうしてもその軽度の、先ほど申し上げました軽度の障がいの方はなかなか発見がしにくいと。ただ、そのことに関しては、先ほど部長も言われましたけれども、自分の子どもが発達障がいには認めがたいと、あるいは先生方もなかなか診断もしにくいという部分で、専門家の方も入っての判断だと思っておりますけれども、非常に現実的にはいろんな判断に関しては難しい部分があるかと思っておりますけれども、ただ、実情的には5%から6%、軽度の発達障がい者が一小学校の1学年から6学年までは6%ぐらいは障がい児がいるというようなデータもあるようでございます。

そういった中で、1歳6カ月、3歳6カ月、就学前の健診では遅過ぎるというふうなですね、3歳6カ月では早過ぎるし、就学前では遅過ぎるという声の中で、厚労省も軽度発達障がい児に対する気づきと支援のマニュアルという部分の中で、実証的研修成果の報告が出ております。その中で結論としては、5歳児健診をすることによって、乳幼児に軽度発達障がい児の多くを把握することが不可能であった部分を、5歳児健診を実施することによって、約1割程度の発達障がい児の発見ができたという方向の中で、結論としては、厚労省も5歳児の健診を推進しているというふうな状況があります。

そういった中で、もしそういうふうな状況の中で、厚労省もこういうふうな形で結論づけている中で、私としては軽度の発達障がい者の早期発見、早期対応という部分の中で、ぜひとも5歳児健診の導入の取り組みをしていただきたいと切にお願い、要望をさせていただきますけれども、5歳児の健診に関しての見解をお尋ねしておきたいと思っております。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは無理です。というのは、厚労省がいかに推奨していても、1,979自治体のうちに、やっているのは55市町だけです。もちろんその中には、佐賀県内で5歳児健診をやっているところはありません。そういった中で、これは何でできないかという、幾つか要因がありますけれども、1つは専門的な知見を有する専門家がないということがまず1つ、そして、

近辺にそういった施設がないということが2点目、ですので、本当に厚労省は放言する、私もきのう放言しましたけどね、放言すると思いますよ。望ましい、望ましいといって、それを自治体に押しつけるようなね、というのは僕はよくないと思いますので、まず、この件に関して言うと、やはり厚労省が、これは別に佐賀県に全部つくれというわけじゃなくて、お住まいのところから、例えばですよ、2時間圏内に1つとかですね、そういうのを指定して、その上で、そこに厚労省がしっかり支援をする、で、その当該県市が、あるいは町になるかもしれませんが、そこにきちんと、またその応援をするというふうにしないと、これね、私はうまくいかないと思っています。

そういう意味で、何でもかんでも国がせいというつもりはありませんけれども、厚労省も言うのであれば、放言じゃなくて実行してください、実行を。僕はそういうふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も調査をいたしました。取り組んでいる自治体がどのくらいあるのかと、非常に少ない状況です。ただ、現実はこのようにいうふうな、もっと早く発達障がいがある子にわかっていれば、いろんな対策ができたんじゃないかという保護者の声も耳にします。そういった状況で、少ない自治体でしょうけど、そういうふうな発達障がいを持っている保護者も、現にまた子どもたちもいるという部分の中で、何とか早期対応、支援のできるような体制づくりを、私も今後の課題として、また次の機会にでも、こういうような体制づくりの強化を求めていきたいと思っていますので、どうかよろしく願いをしておきたいと思っています。

それでは、次に、関連で、難病に関しても質問をしておりましたけれども、きのう、山口裕子議員のほうから難病支援についても話が出ておりましたから、この分に関しては割愛をさせていただきながら、12月のときにでも改めて質問をさせていただきたいと思っています。

ただ、130の疾患がある中で、56しか特定疾患に指定がされていないわけですよ。指定されれば公的支援が受けられるというような状況の中で、特定疾患に指定されていない方々に関しては、公的補助が受けられない状況の中で、非常に負担増につながっていると、そういった状況の中で、武雄市はどういうふうな形で、その認定患者外の方々を掌握されていますかというふうな問いかけの中で確認をさせていただきたいと思いましたがけれども、今後、その辺は確認をさせていただきますので、どうかよろしく願いをしたいと思っています。

それでは、次の2項目めの質問に入っていきたいと思っています。

私のほうからまちづくりへの提案ということで質問に移っていきたいと思っていますけれども、自然エネルギーの活用で地域活性化をという視点で質問をさせていただきます。

地域活性化、それから、特に周辺部対策については、32回の一般質問の中で数多く提案も

させていただきましたし、例えば、空き家対策、それから耕作放棄地、限界集落に対する取り組み、あるいは人口減対策、生徒数の減少に伴う特色ある学校づくり、あるいは周辺部にも市営住宅の建設はできないかどうかとか、もういろんな数多くの一般質問をさせていただきました。

そういった中で、周辺部はどここの地域でも同じ課題を抱えているかと思えますけれども、特に若木では農業の後継者問題も、一昨日から一般質問もあっていたようですけれども、イノシシ対策、あるいは若木では498号線の道路整備等、課題が山積みしております。そういった中で、最近、人口減対策にもどうにか今対策をとらんといかんという声が、機運が高まっております。昭和30年の人口が、若木町は3,620人、ことしの7月末が1,863人、もう半分ですよ。5割減。半世紀で5割減、3,600人、昭和30年、今が1,860人、もう小学校の生徒の入学生も1けた、あと10年後を想定したときには、ちょっと集落形成が成り立たないような状況が、もう目に見えるわけですよ、あともう5年、10年後。

そういった中で、今、手を打っていかないとというような思いの中で、徳島県の神山町では、豊富な水資源を利用して、地域新エネルギー事業ということで展開をしている神山町ですけれども、その水力発電事業だけでは、地域の活性化には何かが足りないと思うわけですよ。太陽光発電も設置しただけでは雇用にもつながらないし、何もその、発電はいいでしょうけれども、地域にとっては雇用の場が生まれません、ただ設置するだけという分ですから、先ほど徳島県の神山町も申し上げましたけれども、小水力だけでは何かが足らんというふうな思いの中で、今までの一般質問でも太陽光発電事業導入はどうですかという御提案もありましたけれども、私からは周辺部の人口減少対策という部分と地域活性化の視点で、太陽光発電事業と、市長、ここがポイントですよ、住宅政策と一体となった、まさに全国発の太陽光発電村事業、太陽光発電都市構想という部分の中で、さっき申し上げました発電と住宅政策を一体化することによって、周辺部の活性化が出てくるかと思えますけれども、その辺の考えを市長にお尋ねしておきたいと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私から答弁させていただきます。

まずですね、今回、私が思っているのは、いかに太陽光パネルを敷設するといっても、それだけではまちおこしにはつながりません。ですので、私はある意味、エリアとして、あるいは空間として、太陽光が本当に市民の皆様方に、あっ、こういうふうな役に立つんだと、きのう、山口裕子議員からエコ住宅の話が出ました。例えば、ドイツのある村では年間1万円の電気代で済むということとか、そういうのを住んだ方々が目に見える形ですと、私はつくづく思うのは、山口良広議員さんがお住まいになっている黒尾を想定するんですね。私

が小さかったときは、黒尾はもう何も——何もなかったというぎ、また後で問題になりますね。それはちょっと言い過ぎですけども、ほとんど宅地が張りついてなかったんですね。しかし、もう何十年ぶりぐらいに帰郷したときに、あの黒尾を見たときに、もうびっくり仰天しました。もう今、黒尾には土地、生まれんですもんね、いっぱいいっぱい。もし住む方があったら、山口良広さんと一緒に住めばいいと思うんですけども、そういうふうな状態になったときに、やはり住宅が住宅を呼ぶということからして、今回、私はある決断をすることに至りました。

それは、若木町に太陽光村をつくります。私は具体の男です。（パネルを示す）一応、今、場所を想定しているのは、そうですね、ここが若木小学校で、神社があって、若木保育園があるところですよ。こちらが工業団地。ここに約5ヘクタールの土地があります。これは、前、若木の公共団地が張りつくときに、宅地相当ということで想定をしてあったところです。ここは、私もよくジョギングをしますし、もう実地調査にも入りました、自分で。非常にある程度の緩やかな段差があって、太陽光のパネルを入れるには、本当にここは最適なんですね。ですので、ここをまず想定したいんですが、ただ1つ問題があります。40人以上の地権者がいらっしゃるということと、もう家がそこに一たん張りついていますので、このエリアの地権者の合意がきちんととれるかどうかなんですね。

ですので、地権者の合意がきちんととれるということを前提に、これからちょっと申し上げますけれども、具体的なイメージは、（パネルを示す）こういうイメージにしたいんですよ、こういうイメージに。今ね、よく太陽光は、山口昌宏議員のところもそうなんですけれども、屋根に太陽光が張りついているときに、やっぱりしっかりしたお家だったらね、負荷がそんなにかからないんですけども、やっぱりこれは聞いてみると、物すごく今の太陽光のパネルは重いということからして、これを一たん分離をすると、あくまでも所有者は、この各御自宅がこれを所有して、市民農園でありますよね、これをまねして市民電園にしたいと思います、市民電園。ここに市民電園を使って、電気を供給するというので、ここは経済産業省とこれから詰めますけれども、ここに直営の太陽光の発電所をつくりたいと思います。

だから、電力のLCC化を進める、だから、ケーブルテレビでありますけれども、ここはケーブル電気にしたいんだというふうに思っていて、その中でもう1つ考えたいのは、蓄電の話がよく出るんですね。（パネルを示す）これを例えれば、例えて言いますと、リーフです。リーフは、物すごく今、車両価格が下がってきています、補助等がある。これをどこまで市が負担するかは別にして、もう最大限言えば、これを市の財産として貸し出してもいいなど。これを、例えば、蓄電をするということと、ここは非常に遠いところであります。

したがって、こういうことの移動の手段と蓄電の手段を組み合わせるということで、本当に、しかも先ほどまた戻りますけれども、（パネルを示す）この住宅は自然素材を活用する。

そして、かわらとかも本当に地場のかわらを活用する。そういったことで、名前は言いませんけれども、大手のところが入らないようにして、地元の皆さんたちの、例えば、素材であるとか、建材であるとか、そういったものを活用することを条件にして、市は造成をしていきたいというふうに思います。

そして、3月議会において調査費、要するに、これ、やると言っても、本当に来ないと、これ、またあれでもんね、更地みたいになりますので、このフィージビリティ調査の予算を提出します。(313ページで訂正) その上で、この調査に基づいて、これで行けるという判断に、多分そういう判断になりますけれども、なった場合には、来年度中に造成費を出します。造成費の予算を議会とよく相談をして出したいと思います。そのフィージビリティ調査を踏まえて、例えば、ここは10戸ぐらいでスタートしたほうがいいよということであれば10戸からスタートします。いや、20戸ぐらい張りつくよということであれ20戸でします。この3月に出すフィージビリティ調査が一つのかぎになります。

これは、別に若木町だけでつくろうとは思っていません。これを第一弾として、次に、例えば、北方町であるとか、山内町であるとか、東川登町であるとか、物すごく過疎の率が高いところですよ、そういったところに切り札として、これは最後の多分切り札になると思います。そういったことで広めていって、これは過疎地対策としても進めていくというのが、今回、私は市長に就任させていただいて5年半になりますけれども、ようやく行き着いたのが、もうこれであります。

したがって、私としては、これに市民病院の民間移譲に命をかけました。今度は太陽光村に命をかけたいと思っています。これなくして、僕は武雄の再生はないと思って、これは放言じゃないですよ、武雄の再生はないというぐらいに、これは力を入れていきますので、これからはね、今まではリコール市長と呼ばれましたけれども、これからは太陽光市長と呼んでいただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

すばらしい構想を發表していただき、本当にありがとうございます。周辺部においても人口歯どめ対策、さらには過疎化対策、今まで若木町にも市営住宅を、ぜひ市長、周辺にもつくってくださいという要望をしておりましたけれども、市営住宅の設置はなかなかハードルが高い。箱物に関してはですね。それとか、太陽光発電だけではやっぱり地域の活性化もつながらんということ、いろんな組み合わせをしていただくことに、特に住宅施策とあわせて、いろんな部分の中で組み合わせをしていただくことによって、人口減対策がやっと歯どめがかかるめどがついたなという思いが、今、答弁によって感じたところでございます。

そういった感じで、あとは地権者等も、若木の場合はいろんな形での話し合いも今からだ

と思いますけれども、その辺も議長と協力しながら、スムーズにこの事業が取り組みできるようにしたいと思いますけれども、何かもう1点、何かあれば御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やはりこの話は、恐らくこれ、まだユーストリームで流れていますし、新聞に書いていただくかどうかかわからないですけれども、物すごくまた反響を呼ぶと思うんですよね。その中で、先ほど申し上げればよかったんですけれども、もう1つ言えば、太陽光だけじゃないんですね。これは、石橋部長が熱心に進めておられる、例えば、地熱ですよ、地熱の利用の住宅があってもいいと思うんです。地熱利用の、そういう住宅がある。あるいは、これ西島さんが進めておられる省力の風力のシステム、音がしない、そういったのがあってもいいと思うんです。ですので、自然可能性エネルギーの、一つのディスプレイにしたいというふうに思っています。

そして、もう1つ大事なものは、ここでね、結構雨水と中水を積極的に活用しようと思っています。中水というのは、上水は飲む水ですよ。下水というのは、流す水ですよ。その間に中水という、物すごく広い概念があって、これ、ほとんど今捨てているんですよ。雨水は中水の代表格なんですけれども、これをどう使うかという、例えば、太陽光のエネルギーを活用して、それを屋根の上に上げる。上に上げることによって、夏の暑いときに、それをだらだらだらだら——だらだらと言ってはだめですね、何て言うんですかね、（発言する者あり）さらさらと、ちょっと違うような気もしますけれども、それを、例えば、下げていくことによって、聞くところによると、やっぱり1.8度から2.2度下がるらしいですよ。

ですので、そういう自然にあるものを活用して、先ほど申し上げましたように、例えば、土の壁であるとか、そのかわらについても、本当に自然のかわらであるとか、そういう本当に自然に溶け込む、そして景観についても、これは一つの例で出しましたけれども、かわらについても統一をしようと思っています、統一。この壁についても、ある意味、どこが建てるにしても、統一感をここで出そうと思っています。そういう意味で、例えば、オーストラリアのメルボルン近くのエコ村であるとか、山口裕子議員さんと上野議員さんから教えてもらいましたけれども、ドイツのエコ村であるとか、そういう景観にすごく配慮をして、ここに関してはもう電線もこの部分は地中化しようと思います。しかも、ここはもう無線LANの光よりも早いものを入れていきたいというふうに思っていますので、田舎に住むことがこんなに便利なんだということを、ここで実証していきたいというふうに思っていますので、これは本当に小さなまちの大きな挑戦になると思っています。

そういう意味で、私もまた議員の皆さんから、いや、ぜひ教えてほしいのはね、例えば、この国にはこういうのがあるよとか、例えば、全国の中でもこういうものがあるよと、聞く

ところによると、松尾初秋議員さんがどこか、名古屋でしたっけね、視察に行かれたとき、あ、あの松尾初秋議員さんですかとおっしゃるぐらい、武雄市議会の皆さん方はもう有名であります、僕を飛び越えて。ですので、ぜひそういうアンテナになって、こういうふうなのがいいよということをぜひ教えていただきたい。で、それを、やっぱり議会、私も政治家ですけれども、政治家の英知を結集して、そういうまちにしていきたい。そして、そこには、例えば、じゅんたてであるとか、NPOの皆さんとか、いろんな市内の企業の皆さんとかと一緒に組んでいって、みんなでまちづくりをしていきたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

早期実現を楽しみにさせていただきます。地域によって、いろんな自然エネルギーとの組み合わせが可能な政策事業だと思いますから、ぜひとも取り組みをお願いしておきたいと思っております。

それでは、私のほうから2つ目の提案ですけれども、教育環境の新たな整備として、武雄市にぜひとも高校誘致をとということで提案をさせていただきます。

武雄市の新武雄病院ができて、新たな医療環境も整備をされました。もうすばらしいですね、医療環境だと思います。それで、次は何かと考えたときには、次は若者が集まるですね、新しいまちづくりが今後、市長、大事じゃないかと、やっぱり若者が集まるまちには活気も出てきますし、将来もあるしという部分の中で、以前、市長も高槻におられたときに、関西大学の誘致を実際まとめられた実績の中で、ぜひともそのノウハウを、今回は武雄市の高校誘致に目を向けていただきたいという部分でいっぱいですがけれども、今、現状として、小・中学校ではICTの授業を積極的に取り組んでいただいております。ただ、そういった中で、せっかく小・中学校で整備も整いつつありながら、高校が武雄には1校しかないものですから、佐賀女子が廃校という中で、進路が狭まってくるわけですね、どうしても。せっかく小・中学校で温かく見守った子どもたちが何とか武雄市に残っていただくような教育環境の中での高校誘致という部分の中で、今現在、教育長にお尋ねですけれども、地元中学3年生の卒業生がどのくらい武雄高校に進学されているのか、ちょっと現実を確認しておきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市立中学卒業生458名中66名、そして、青陵中に行っておりました武雄市在住生徒が90名でありますので、156名ということで、武雄高校1年生の55.7%というような状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然ですね、専門の分野で、例えば、近隣でいけば有田工業とか塩田工業とか多久工業ですね、工業分野に行かれる生徒さんは、その専門的な工業高校だと思いますけれども、5万都市で考えた場合、非常に1校しかないというのが寂しいような気がしますし、先ほど申し上げたように、小・中学校でこのような形の教育環境が整備をされて、せっかく子どもたちを、冒頭申しましたように、武雄市で高校に通っていただきたいという思いの中で、教育長はまずその辺に関して、高校誘致をどう、教育長の立場で考えておられるのかどうか、簡潔に御答弁をいただきたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先日、白石高校の校長先生と話す機会がございまして、その話の中で、帰りの生徒たちは肥前山口で乗り継ぐのに50分から60分待っているという状況がございました。そういう通学状況、通学経費等まで含めまして、これまで幾たびか御質問ありましたように、近くにあればという思いは当然持っているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

高校誘致に関して、教育長としての立場でどういうふうな考えをお持ちですかという質問をさせていただいたかっただけなんですけれども、高校誘致に対する御答弁を、いま一度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在、小学校1年、年長児が450名を切っております。そういう、その後はまた若干ふえるんですけども、そういう状況の中で少子化が根底にありまして、県のほうでの誘致というのは、まず非常に厳しいと。それから、杵島商業と佐農の合併の話がありましたので、それが今とどまっているというような状況でございます。そういう状況の中で、ちょっと誘致ということにつきましては、ちょっと頭悩ませるというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も高等学校設置基準を読ませていただきました。また勉強も、今、現にさせていただいております。またいろんな形でアドバイスを受けながら、何とか武雄市にももう1校、高校をとという思いの中で、冒頭言いました医療都市の次は教育都市を目指していただきたいという、市長に熱望させていただきながら、先ほど冒頭言いました高槻市のノウハウをぜひとも今度は武雄市にという思いの中で、市長の高校誘致に対する方向性の見解を、ちょっと確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この答弁に入ります前に、ちょっと答弁を修正したいと思います。

さっき、私は3月にフィージビリティ調査費を出すということで明言をしましたけれども、執行部席に座ったときに、後ろの石橋部長から、そいはいかんろうもと言われてました。市長はスピードが命やろうもんということを言われて、私の退職する間にそいばしてくいうことを言われて、私は本当に嬉しく思いましたね。ですので、ここですみません、非公式でありますけれども、そういった助言がありましたので、フィージビリティ調査は、議会のお許しをいただければ、今度の12月議会に提案をしたいと思っています。その上で、どれだけの戸数が張りつくかどうかということ踏まえた上で、来年度中の早い段階で造成費を計上したいと思っていますので、ぜひ御理解をお願いしたいというふうに思っています。

やっぱり武雄市役所も変わってきましたよ。うん、私よりも早いスピードで行く職員が出てきたということは、本当に嬉しく思っています。その中で、あ、ごめんなさい、それで答弁に移りますけれども、実は非公式に高校の話は来ています。これはちょっとまだ相手のある話ですので、ある議員さんを通じて来ていますけれども、これ、ちょっとまだ言えません。そのときにいろんな人たちが言んさつとは、やっぱりブランドのなかぎだめと、ブランドが。例えば、湯布院はもう温泉でブランドです。武雄は、これからは多分医療、健康とかというところでブランドになったときに、やっぱりあそこに行きたかと、あこがれの地に、学校をつくる人たちがあこがれというところにならないといけないということで、もっとブランド力をつけてくれと言われてました。

確かに今は、武雄はいろんなところで有名になっています。どこに行っても、武雄と言ったら、あ、あの変わった市長さんのおんさつところねて、いや、僕が市長なんですけどと言いますけれども、そういうふうになってきています。ですが、今、もう1つ問題は、武雄でもめよつとでしようて、例えば、議決ば守らん議員さんのおつたいとか、これ、毎日新聞にも書かれましたもんね。とか、通告ば無視した議員さんのおるとか、もうほんなごて、そういう意味じゃ、武雄市議会じゃなかですよ、ある特定の議員さんがそういうふう物すごく今、足ば引っ張りよつとですよ。しかも、私はどうかわかりませんが、何か誹謗中傷がま

かり通るといようなイメージで、本当にとらえられております。

ですので、それはね、本当に、きょうはもう名前は言いません。名前は言いませんけれども、（発言する者あり）いや、平野議員、あなたのことじゃないですよ、今、言っているのは。ですので、（発言する者あり）そういうふうに、何ですか、江原議員、答弁中です。

（発言する者あり）はい、続けます。ですので、そういうことで、私が言いたいのは、もう議員、特に特定の議員に申し上げますけどね、もう余り揚げ足とか、足を引っ張らないで、いうふうに前に進むようにしていくようなことが、今、高校誘致にしても、人口の張りつきについても、後で質問が出るかもしれませんが、今、もう税収が今、伸びつつあるんですよ、武雄市は。ですので、それをまた財源として、いろんな政策に振る、というのは、本当に今が私は岐路に立っていると思いますので、私も余り放言をしないようにしますので、ぜひ特定の議員さんの御協力もお願いをしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今回、私、今、初めて32回の一般質問の中で、初めて高校誘致の質問をさせていただきました。まだ土壌と申しますか、もう少し調査研究も、私自身も必要な部分も多々あります。ただ、今後、武雄市を考えた場合には、若者が集まるまちづくり、将来に向けたそういうような土壌づくりが一番、今後第2の政策として市長、重要な重点施策として、ぜひとも検討をしていただきたいし、具体的なアクションを起こしていただきたいということを切望して、また、次の機会にこの誘致に関しては話をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いしておきたいと思っております。

それでは、3つ目、市民遺産の認定制度について、市長の見解をお尋ねしておきたいと思っております。

もっと市民に親しまれる文化遺産と申しますか、条例も見させていただきました。確認をいたしました。それと文化遺産も、武雄市の文化財ということで、国の指定する文化財が11件、それから国の登録文化財が6件、県の指定が30件、それから市の指定が64件ということで、文化財がありますけれども、なかなか市民の皆さんが御存じでない文化財が多々あるかと思っております。そういった中で、もっと市民に親しまれるような条例も必要じゃないかということで、今回、市民遺産の制定条例も踏まえて御提案をさせていただきますけれども、先ほど言いました国の指定、市の指定、いろんな部分の文化財がありますけれども、今からはもっと市民が主体となって、今以上に市民の数多くの人たちが文化財にかかわっていくための市民遺産の認定制度の導入は、ぜひ市長、どうですかという提案ですよ。

市民遺産としての位置づけを、ちょっと話をさせていただくと、やっぱり地域には無数の文化財があるわけですよ、埋もれた文化財と申しますか。そういった部分の掘り起こし、あ

るいは地域の方々がかもっとより多く文化財にかかわっていただける仕掛けが、この市民遺産だと私は認識をさせていただきました。

そういった中で、若木の風穴（ふうけつ）、風穴（かざあな）ですね、（発言する者あり）風穴（かざあな）といいます。それも今、非常に話題を呼んでいる、そういった状況の中で、武内の何桜やったですか、も何とかという話もありましたけれども、認定には長い歴史観と普遍的な価値観とか、いろんな部分が兼ね備わらないといけないでしょうけれども、冒頭言いました、その市民遺産という認定することによって、市民のかかわり、あるいはその地域の新たなまちづくりができるかと思えますけれども、この認定制度に関して、市長の見解を確認しておきたいと思えます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全国で、その市民遺産ですかね、大分調べてみましたけど、まあ、多分うまくいかないでしょうね。というのはね、これ、行政主導だったり、一部の文化団体が主導だったり、およそ始まったばかりなんでね、私が足を引っ張るようなことは言いませんけれども、あ、もう十分引っ張っているか。多分、これは誹謗中傷じゃなくて、見ていると、うまく行く方向には多分乗らないだろうというふうに思っています。ただ、こういう遺産があるということは、すごくそれはいいことだと思いますので、うちはもう武雄方式でやりたいと思えます。

まず、これから言うのは、そういったことを、条例をつくります。条例案をつくって、議会にお諮りしますけど、その中身は各町、例えば、武雄町、山内町、朝日町、若木町、北方町、武内町、こう、町があるわけですね。町があって、その中に3つ、例えば、若木町なら若木町遺産を町民、区民の皆さんたちでまず選ぶ、これが予選です。次は、武雄市の、ちょっと名前は後でまた皆さんに相談しますが、市民遺産とするのか、武雄市遺産とするのかは別にして、その中で出てきたので、これを市民投票にかけたいと思えます。

これ、実際投票をするのか、例えば、ネットでするのも含めて、市民投票をしたいというふうにして、その中で、多分恐らく、この中でもう絞ろうと思えます、7つぐらいに、もう。そうしないと、もう有象無象出てくると、市民遺産が100個とか、多分なりかねないんですよ、これやると。この中でポイントは、子どもたちに投票権を与えようと、要するにこれからは自分たちが担っていくものですよね。それは選挙の練習にもなります。ですので、そういう意味で広く子どもたちも巻き込んで投票をすると、これは前田副市長の案なんですけれども、そういったことをしたいと。

繰り返しになりますけれども、こういったのを条例に盛り込む。そこで、例えば、若木の風穴が選ばれたとしましょう。そのときには、7つについては、整備費を含めて市が持っている予算の中で、そこに重点的に整備をしていきたいというふうに思えます。例えば、アク

セスであるとか、看板であるとかというのは、私どもでやりたいと思っていますので、ぜひ、これについても、早ければ12月議会で条例案を出していきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分

〔25番「議長、議事進行」〕

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）

議長に議事進行お願いしたいんですけども、先ほど松尾議員の介護問題の質問の中で、昨日の平野邦夫議員の求職票を使った悪意ある質問でしかない、そういう、そうでないと言ったけれども、また2回、悪意ある質問だと、議会で悪意ある質問しませんよ。さらには、先ほどの質問の中でも揚げ足取り、これはきのう、私の質問に対する市長は揚げ足取りだと、私は揚げ足取っていないと言いましたよね。足引っ張りだと、何か答弁するたんびにこういうことがある。私はもう発言、ここで一般質問終わりましたので、ユーストリームで流れているとかね、それから市民の皆さんはテレビよく見ているとか、そういう場を利用して、平野はもう発言できない、そういう中で、固有名詞を使って、平野議員の悪意ある質問、これは議長の名において撤回させていただきたいと、撤回しなければ、私は市長に強く抗議しますよ。以上、進行お願いします。